

内閣参事官の公募について

令和5年4月4日

内閣サイバーセキュリティセンター

優秀で高い能力を有する職員を出身府省の壁を超え、適材適所での登用を図るため、内閣サイバーセキュリティセンターの参事官ポストについて、オール霞が関での公募による登用を行うものとする。

1 公募する職員

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）参事官（課長級） 1名

2 職務内容

別紙のとおり

3 任期等

任期は原則として1年程度とする。

※ 任期更新の可能性あり。

※ 任期終了後は原則として出身府省に復帰するものとする。

4 応募資格

各府省の職員

- ・ 課長級職員に加え、室長級、課長補佐級の職員の応募を可能とする。
- ・ 職種、年齢を問わない。

5 応募及び選考の手順

- (1) 応募者は、所属する各府省の人事担当課を通じて、4月25日（火）までに内閣サイバーセキュリティセンターあて応募するものとする。
- (2) 応募の際には、略歴（写真添付）及び応募理由（様式自由）を提出すること。
- (3) 内閣サイバーセキュリティセンターにおいて書類選考及び面接の上候補者を決定する。

【本件問い合わせ先】

内閣サイバーセキュリティセンター

電話 03-5253-2111（代表）

内線 83887

【別紙】

公募する内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター参事官）の職務内容

サイバーセキュリティに関する我が国の基本的な立場等と今後の諸施策の目標及び実施方針を国内外に示すため2021年9月に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」等に基づき、以下の業務に取り組む。

経済社会の活力の向上及び持続的発展～DX with Cybersecurity～の推進、及び、サイバーセキュリティに係る横断的施策の推進

サイバー攻撃の複雑化・巧妙化が進展するとともに、サイバー空間における活動の広がりに伴う情報システム利用の拡大、システム構築・利用形態の多様化等を踏まえて、①サイバーセキュリティを確保するための人材の育成・確保のための取組を強化するほか、②経済社会の活力の向上及び持続的発展に伴い必要となるサイバーセキュリティ方策の推進、③サイバーセキュリティ月間等のセミナー・イベントの実施、インターネットの安全・安心ハンドブック等のツール・コンテンツの充実、SNSやウェブサイト等を活用したタイムリーな情報発信の強化をはじめ、「誰も取り残さないサイバーセキュリティ」(Cybersecurity for All)を実現するための普及啓発方策の推進、また、④サイバー空間の高度化を支えるためのサイバーセキュリティ関連技術の研究開発の推進など、サイバーセキュリティの確保のための基本的な戦略のうち、デジタルトランスフォーメーション(DX)とサイバーセキュリティの同時推進及び横断的施策の推進に係るものの企画・立案・総合調整に関する事務を行う。

(求められる能力)

- ・サイバーセキュリティに係る課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行う能力
- ・総合調整能力
- ・未来志向で柔軟な発想